

会員中心のメンバーシップコースをめざして くりかん“ファミリー会員”制度を導入！

会員の皆さまが日頃ご一緒される方を会員として登録しませんか。

1. 目的

会員の皆さまが、日頃ご一緒にプレーされるご家族、ご友人等でメンバーでない方々を当クラブの会員として登録する制度です。会員中心のメンバーシップコースとして、ゴルフをより楽しんでいただくことが目的です。

2. ファミリー会員制度について

(1) 登録の条件

当クラブに、在籍する会員（以下、親会員という）が、ファミリー会員を登録できます。

(2) ファミリー会員の種類および登録料・年会費

種類	登録料	年会費
ファミリー正会員	11,000円	30,800円
ファミリー土付平日	5,500円	22,000円
ファミリー平日会員	5,500円	15,400円

**ファミリー会員を登録すれば
あなたの年会費が半額に！**

※ファミリー会員としての登録は、親会員と同じ種類とさせていただきます。

※ファミリー会員を持つ親会員の年会費を、次年度請求分から半額といたします。

※ファミリー会員が年会費未納の場合は、親会員の年会費半額は取消しとなります。

3. ファミリー会員の権利

予約 プレー予約は親会員の紹介無しでお受けします。

プレー費 全日、会員料金でプレーができます。（平日会員として登録の場合は、平日会員の料金となります）

・競技参加：4大競技（理事長杯、シニア・グランドシニア、クラブ選手権、キャプテン杯）ならびに月例競技、水曜杯土曜杯を除く、全ての競技に参加できます。（平日会員として登録の場合は、平日対応の競技となります）

※JGAハンディキャップが取得できます。

・オープン競技：会員として参加できます。（平日会員として登録の場合は、平日会員の資格で参加となります）

・メンバー特典：提携コースのご利用が可能。メンバークーポンのご購入可能。

・メンバータイム：ご利用が可能です。但し、土日祝は親会員の同伴を必要とします。

4. 制度導入にあたって

(1) 親会員の方が退会等により会員資格を喪失した場合は、ファミリー会員は会員資格を喪失します。

(2) ファミリー会員が会員資格を喪失した場合は、親会員の特典とする年会費が正規に戻ります。

(3) ご夫婦等で登録される会員の方が、退会することで本制度をご利用される場合、退会後5年間は当クラブの会員として登録できませんので予めご承知ください。

(4) 会員のご同伴するジュニア（高校卒業まで）のプレーフィーは、会員料金扱いとなっています。

●ファミリー会員の登録・お問い合わせは……

ゴルフ場フロントへ

〒306-0053 茨城県古河市中田字根瓦 100 番地

TEL : 0280-33-7827 FAX : 0280-48-4420

ファミリー会員は限定登録です

正会員 300名 平日会員 500名

ファミリー会員
登録申請書を同封！

《登録はお早めに！》